

労働者派遣事業に基づくマージン率の公開

派40-301087
株式会社サムテーニ

対象期間:2024年6月1日 ～2025年5月31日

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報（マージン率）を公開いたします。マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

①派遣労働者の数（1日平均）	6名
②派遣先数	1社
③派遣料金の平均額（1日8時間当たりの額の平均）	
派遣料金の平均額	¥40,365
④派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの額の平均）	
派遣労働者の賃金	¥24,774
⑤マージン率※	
マージン率	38.6%
⑥派遣労働者の教育訓練に関する事項(すべて有給で実施、派遣労働者の費用負担無)	
入社時:新人研修(8時間)	
1年目研修:3次元CADの基本的な使い方を習得(8時間)	
2年目研修:さまざまなフィチャーツールを利用したパーツモデルの作成方法を取得(8時間)	
3年目研修:応用的なアセンブリモデリングの仕方とアセンブリモデルの管理方法を習得(8時間)	
随時:業務に応じて必要な技能研修	
年1回:コンプライアンス研修(個人情報保護、情報セキュリティ)	
⑦待遇決定方式について 労使協定締結あり	
対象となる派遣労働者の範囲:全派遣労働者	
有効期間の終期:2026年2月28日	

※マージンには、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費等も含まれています。

※キャリアコンサルティング窓口 担当者:太田亮児 TEL:092-632-2266

以上